

長崎市立茂木中学校 部活動（運動部・文化部）の活動方針

適切な部活動を目指して

部活動は、学校教育の一環としておこなわれるものであり、異年齢との交流の中で、児童生徒同士、児童生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して、自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義は大きい。活動においては、児童生徒が自主的、自発的な参加となるように、実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。

スポーツ医・科学的見地から

ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。（公益財団法人 日本スポーツ協会）

バランスのとれた活動

活動においては、児童生徒に、自主的、自発的に参加できるよう、実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要。

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

長崎県教育委員会

長崎県**運動部活動**の在り方に関するガイドライン

長崎県**文化部活動**の在り方に関するガイドライン

長崎市教育委員会

課外クラブ（部活動）指導の手引き（長崎市版ガイドライン） 運動部活動概要版・文化部活動概要版

「ねばり強くたくましい 心豊かな長崎っ子を育む望ましい課外クラブ（部活動）をめざして」
 ア児童生徒の個性の尊重と適切な課外クラブ（部活動）の運営
 イ児童生徒のバランスのとれた生活の確保
 ウ地域や保護者に開かれた課外クラブ（部活動）の運営

部活動に係る地域の実情等

【児童生徒や保護者、地域の実情】

本校は長崎市近郊に位置し、海や山に囲まれた恵まれた緑豊かな環境にあるものの、地域の人口減少に伴い部活動に入学する生徒数は年々減少傾向にある。そのため、ここ数年でソフトテニス部・サッカー部と女子バスケットボール部は廃部となり、部活動数減少が進んでいる。

このように部活動の運営は非常に厳しい状況にあるものの、保護者部長を中心に協力し合って運営を行い、生徒たちは充実した活動を行なうことができている。令和5年度は男子バレーボール部が、長崎市中総体で3位入賞を果たした。

【施設等の使用状況】

本校の部活動（休部含む）の活動場所（使用施設）は次の通りである。

- ①男子バレーボール部
→主として体育館（ステージ側）
- ②女子バレーボール部
→主として体育館（入口側）
- ③剣道部
→主として武道場
- ④美術部
→主として美術室

他→地域クラブ活動としてサッカーが活動

本校の活動方針

【部活動のねらい】

部活動の7つの意義をふまえ、本校では次の3つを全部活動共通のねらいとする。

- ①「明るく元気で大きなワンストップ挨拶」ができる生徒を育てる。
- ②「感謝の心」と「マナー」を育てる。
- ③「社会性」と「主体性」を育てる。

【休養日及び活動時間】

①休養日の設定

原則として、平日は水曜日、休日は土曜日又は日曜日のどちらかを休養日に設定する。ただし、大会等で土日の両方に活動を入れた場合は、翌週の月曜日を休養日とする。なお、「家庭の日」については、従来通り一切の部活動を中止とする。

②活動時間

平日は2時間以内、休日3時間程度を目安とする。ただし、大会等の場合はこの限りではない。

【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

各部活動は年間指導計画と月間活動計画を作成する。年間指導計画は、各部活動顧問が年度初め（4月中）までに作成し、校長の承認を受けるものとする。また、月間活動計画については、部員の状況をふまえた上で、各部顧問及び保護者部長で作成し、毎月5日までに紙媒体1部を管理職に提出する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

各部顧問及び外部指導者、保護者は連絡を密にし、常に生徒の安全及び心身の健康に十分配慮しなければならない。また、少なくとも学期に一度は部活動保護者会等を行ない、活動方針を共有するとともに、活動状況や諸問題について情報交換を行い、部活動の充実にも努めるものとする。外部指導者については、年に一回程度は長崎市又は長崎県が主催する指導者講習会等に参加し、常に指導力向上を図るものとする。

【熱中症等の事故防止について】

熱中症の予防については、「長崎市立茂木中学校 熱中症予防のための指針」に基づく。（別紙参照）

【児童生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

本校では、近年の生徒数の減少に伴い、「茂木中学校部活動規則」（別紙参照）を策定し、今後の部活動の休部・廃部の方向性について定めている。